

問1 豊臣秀吉による朝鮮出兵が始まった1592年（文禄の役）よりも前の時代に、世界で起こった歴史的出来事として正しいものを答えなさい。（2017年 高知公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. ポルトガルの航海者バスコ・ダ・ガマが、アフリカ大陸の喜望峯を経てインドに到達した。 | 2. アメリカ合衆国で、奴隷制の存廃をめぐる北部と南部の対立が深まり、南北戦争が始まった。 | 3. ドイツにおいて、当時として最も民主的といわれたワイマール憲法が制定された。 | 4. フランスにおいて、市民が自由と平等を求めて蜂起し、フランス革命が起こった。 |
|--|---|--|--|

問2 1543年、九州の南側に位置する種子島にポルトガル人が漂着した際、日本に初めて伝えられた武器について述べた文として、正しいものはどれですか。（2017年 神奈川県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. この武器は鉄砲と呼ばれ、その後の戦国時代の戦い方を集団戦へと大きく変化させた。 | 2. この武器は弓矢と呼ばれ、従来騎馬武者による一騎打ちをより重視させるようになった。 | 3. この武器の伝来と同時にフランシスコ・ザビエルによってキリスト教が日本に広められた。 | 4. この武器は高度な技術が必要だったため国内での製造ができず、終始輸入に頼っていた。 |
|--|---|--|---|

問3 室町時代後期、応仁の乱をきっかけに幕府の権威が衰えると、実力で領地を拡大する戦国大名が登場しました。彼らが自らの領国内の武士や民衆を統治し、秩序を維持するために独自に定めた法を何とといいますか。（2023年 栃木県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|--------|----------|-----------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 分国法 | 3. 武家諸法度 | 4. 公事方御定書 |
|----------|--------|----------|-----------|

問4 戦国時代、石見銀山などの鉱山開発が各地で盛んに行われた背景として、戦国大名が銀を求めた主な目的について説明したものとして、最も適切なものはどれですか。（2023年 岐阜公立入試 類似）

- | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため | 2. キリスト教の布教活動を支えるための寄付金として活用するため | 3. 農村での貨幣経済を禁止し、年貢をすべて銀で納めさせるため | 4. 朝廷から高い官位を得るための献上物として独占するため |
|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|

問5 1543年に九州南部の種子島にポルトガル人が漂着した際、日本に初めて伝えられた武器について、その後の歴史に与えた影響として正しいものはどれか。（2016年 群馬県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 戦い方が騎馬による一騎打ちから、足軽による集団戦へと変化し、城の構造も強固な石垣を持つものへと変化した。 | 2. この武器の輸入を目的として、室町幕府の足利義満によって明との間で勘合貿易が開始された。 | 3. 鎌倉時代にモンゴル帝国が襲来した際、日本の武士が防衛のためにこの武器を組織的に使用して撃退した。 | 4. この武器の伝来をきっかけに、日本独自の武術である剣術や弓術が廃れ、すべての合戦がこの武器のみで行われるようになった。 |
|---|--|---|---|

問6 戦国大名が自らの領国内を独自に統治するために定めた、一族や家臣、領民が守るべききまりを何とといいますか。（2017年 大分県公立入試 類似）

- | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|
| 1. 分国法 | 2. 武家諸法度 | 3. 御成敗式目 | 4. 慶安の御触書 |
|--------|----------|----------|-----------|

問7 室町幕府の権威が衰退した戦国時代、各地で実力を持った戦国大名が登場しました。彼らが幕府の法律に頼らず、自らの領国を独自に支配し、家臣や民衆を統制するために制定した法律を何とといいますか。（2022年 和歌山公立入試 類似）

- | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|
| 1. 分国法 | 2. 御成敗式目 | 3. 武家諸法度 | 4. 公事方御定書 |
|--------|----------|----------|-----------|

問8 戦国大名の朝倉氏が定めた法には、家臣が各自の領地で勝手に城を構えることを禁じ、大名の本拠地に住まわせる方針が示されています。このように、大名が家臣を自らの膝元に集住させた目的として、当時の社会背景を踏まえた説明として最も適切なものはどれですか。（2023年 広島公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|--------------------------------------|---|
| 1. 家臣と土地の結びつきを弱めて反乱を防ぎ、軍事・政治的な統制を強化するため | 2. 家臣を農村に定住させることで、戦時以外は農業に専念させて食料生産を増やすため | 3. 海外から伝来した鉄砲やキリスト教が、地方の家臣に広まるのを防ぐため | 4. 家臣を各地の拠点に分散して配置することで、領土の境界線の防衛を固めるため |
|---|---|--------------------------------------|---|

問9 戦国大名が定めた独自の法律の中には、「喧嘩（けんか）両成敗」のように、家臣同士の私的な争いを厳しく禁じる規定が多く見られます。このような厳しい法を大名が制定した背景として、最も適切な説明はどれですか。（2021年 岡山公立入試 類似）

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 家臣たちの実力を認め、それぞれの領地での自由な行動を促すため | 2. 家臣同士の私的な争いを抑え、領国内の団結と大名による統治権を強めるため | 3. 室町幕府が定めた全国一律の裁判基準を、各地の家臣に徹底させるため | 4. 天皇から授けられた裁判権を行使して、公家社会の秩序を維持するため |
|-----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 ポルトガルの航海者バスコ・ダ・ガマが、アフリカ大陸の喜望峰を経てインドに到達した。	日本の安土桃山時代における朝鮮出兵（1592年）と比較して、バスコ・ダ・ガマのインド航路到達は1498年（15世紀末）の出来事であり、約100年ほど早い時期に当たります。他の選択肢であるフランス革命は18世紀末、南北戦争は19世紀、ワイマール憲法の制定は20世紀の出来事であり、いずれも日本の江戸時代後期から大正時代にかけての事象です。
問2	答え 1 この武器は鉄砲と呼ばれ、その後の戦国時代の戦い方を集団戦へと大きく変化させた。	1543年に種子島へ伝来した鉄砲は、それまでの武士個人による一騎打ちから、足軽の集団が鉄砲を一斉に射撃する戦術へと戦い方を一変させました。鉄砲はその後、堺（大阪府）や国友（滋賀県）などで国産化が進み、全国の戦国大名へと普及しました。なお、キリスト教の伝来は1549年であり、鉄砲の伝来とは時期や経緯が異なります。
問3	答え 2 分国法	室町幕府の支配力が弱まった戦国時代、各地の戦国大名は自らの領国を自立して治める必要がありました。そこで、家臣同士の争いを禁じる「喧嘩両成敗」や、年貢の徴収、婚姻の制限などを定めた独自の法である分国法（家法）を制定しました。なお、御成敗式目は鎌倉時代、武家諸法度や公事方御定書は江戸時代の法です。
問4	答え 1 鉄砲や火薬などの軍需品を調達する資金や、家臣への恩賞とするため	戦国大名は、自国の軍事を強化するために多額の資金を必要としていました。特に種子島に伝来した鉄砲やその弾薬となる鉛、火薬の原料となる硝石を海外から購入するための支払い手段として、また功績のあった家臣への報酬として、銀は極めて重要な価値を持っていました。
問5	答え 1 戦い方が騎馬による一騎打ちから、足軽による集団戦へと変化し、城の構造も強固な石垣を持つものへと変化した。	1543年に種子島に伝わった鉄砲（火縄銃）は、戦国時代の合戦のあり方を根本から変えました。それまでの騎馬戦中心から、訓練された足軽による集団戦が主流となり、織田信長などの有力大名がこれを活用して全国統一を進めました。また、鉄砲の威力に対抗するため、城は高い石垣や堀を備えた大規模なものへと進化しました。
問6	答え 1 分国法	室町幕府の権威が衰退する中で、戦国大名は自らの力で領国を治める必要がありました。そこで、家臣同士の私闘の禁止や領民の統制を目的に制定された独自の法律が「分国法（家法）」です。これにより、大名は幕府の法に縛られることなく、領国内の秩序を維持しました。
問7	答え 1 分国法	室町幕府の支配力が弱まり、各地の守護大名が自らの実力で領地を治める戦国大名へと成長する過程で、独自のルールが必要となりました。これを分国法（または「家法」）と呼びます。鎌倉幕府の御成敗式目や江戸幕府の武家諸法度とは異なり、各大名が自分の領国内だけで適用するために定めたという点が特徴です。
問8	答え 1 家臣と土地の結びつきを弱めて反乱を防ぎ、軍事・政治的な統制を強化するため	戦国大名にとって、有力な家臣が自分の領地で独自の勢力を持つことは、裏切りや反乱のリスクを伴いました。そこで、家臣を城下町に強制的に住ませることで、家臣と領地の直接的なつながりを切り離し、大名の監視下に置きました。これにより、大名は軍事力を本拠地に集中させ、より強力な統治体制（大名領国制）を築くことが可能になりました。
問9	答え 2 家臣同士の私的な紛争を抑え、領国内の団結と大名による統治権を強めるため	戦国大名にとって、家臣同士が私的な理由で争うことは、軍事力の低下や領国の混乱につながる大きなリスクでした。そのため、分国法を通じて「争いごとの解決は大名の裁定に従うべきである」という原則を確立させました。これにより、家臣たちを強力に統制し、領国全体を一丸となって運営する体制（領国支配）を整えようとしたのです。